平成26年7月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会7月定例教育委員会が、平成26年7月24日、午後1時15分、 塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会議日程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

報告第1号 主な行事等報告について

報告第2号 8月の行事予定等について

報告第3号 後援・共催について

報告第4号 市議会7月臨時会報告について

報告第5号 平成26年度事務事業評価について

4 議事

議事第1号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針(案)

議事第2号 平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

5 その他

その他第1号 平成26年度教育委員会関係補正予算(案)について

6 閉 会

〇 出席委員

委員長	小	澤	嘉	和	職務代理者	渡	辺	庸	子
委 員	小	島	佳	子	委 員	石	井		實
教育長	山	田	富	康					

〇 説明のため出席した者

mo > 1 · v · C · v m · n v · C m									
こども教育部長	保	科	隆	保	こども教育部次長	小	林	克	則
					(教育総務課長)				
こども課長	羽	多里	了繁	春	家庭支援室長	百	瀬	公	章
生涯学習部長	岩	垂	俊	彦	生涯学習部次長	青	木		実
					(スポーツ振興課長)				
社会教育課長	百	瀬	義	幸	社会教育課専門幹	渡	邊		泰
平出博物館館長	小	林	康	男	男女共同参画・人権	寺	澤	好	則
					課長				
市民交流センター長(図	伊	東	直	登	市民交流センター次	小	澤	和	江
書館長)					長 (交流支援課長)				
子育て支援センター所長	掛	III	佳	子					

〇 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀 学校支援係長 太 田 文 和

1 開会

小澤委員長 こんにちは。道すがら各家庭の花壇に目をやりますとヒマワリ、あるいはヒャクニチソウ、ダリア、カンナが、この暑い中、太陽のエネルギーを全身に受けて咲き誇っている様子がありました。畑にはモロコシを初め、作物がたわわに実って、稲も順調のようであります。この日本の夏と言いますか、四季と言いますか、天候はありがたいなあと、こんなことをしみじみと思いながら、こちらの会場に来たわけであります。私たちも植物に負けずに精いっぱい生きていきたいなと、こんなことを思うこの暑さであります。

ただいまから7月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして、2番の前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

米窪教育企画係長 前回、第1回臨時教育委員会及び6月定例教育委員会の会議録につきましては、 既に御確認をいただいております。本会終了後に御署名をいただきたいと思いますので、よろしく お願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

山田教育長 7月も下旬になりました。ようやく梅雨明け宣言も出されたところでありますけれども、この間、不順な天候が続きました。大雨や雷に対する情報がしばしば出されました。残念ながら南木曽町では中学1年生の槫沼海斗さんが土石流によって亡くなられました。皆様とともに心より御冥福をお祈りいたします。

それでは、初めに行事報告の概要でありますけれども、今回1,000人規模の充実した行事が3つありました。いわさきちひろピエゾグラフ展、それから郷土が生んだ日本画の巨匠郷原古統展、そして、家族でおいでおいで祭りです。いずれも事前に対象者を想定し、事業内容を詳細に検討したり、またPRを積極的に行ったりして、各行事の魅力でありますとか、その行事の特別な意味を発信した成果であるかなと思います。これから夏、秋のさまざまな企画・行事がありますので、そうしたところでも大切にしてまいりたいと思います。

学校では、1学期がほぼ締めくくられます。本日終業式を迎えた塩尻西小学校を先頭に、あすは2中学校を除き、残りの全ての学校が終業式を迎えて夏休みに入ります。この夏休みでありますけれども、何よりも安全で、そして自立的な生活を送って、夏の休みにしかできないこと、みずからがぜひ実現したいということについて、学習や体験に主体的に挑戦する有意義な日々になってほしいと、そのように願っております。

それでは、きょうは学期末となりますので、少し時間をいただきまして各小中学校の1学期の取り組みを、特色ある教育活動交付金に係る事業の取り組み、塩尻四宿400年祭に関する学習、それから中学校の部活動に関して中学校総合体育大会の結果等に焦点を当てて報告をさせていただきます。

特色ある教育活動交付金を使った取り組みでありますけれども、各学校で進められてきておりま

す。既に新聞紙上でも幾つか報じられているものもありますけれども、そうした中から幾つかの取り組みについて紹介をいたします。広丘小学校では、短歌掲示板を正門近くに設置いたしました。子供たちの短歌が発信をし始められております。今後も子供たちと、それからその校門近くへ来て見られる地域の方との交流、また短歌館を訪れる人たちへの発信もあわせて文化として根づくような活用を進めようとしております。片丘小学校では、この夏行う水泳指導の中で、全児童が学年ごとスポーツジムのプロのインストラクターを招いた水泳学習によって、水に乗って泳ぐコツを学び身につけてきております。西部中学校では、学力向上を昨年度から取り組みを強化しておりまして、専門家を講師に招いて講座を企画し、生徒、保護者がこれまでの学習を振り返りながら学力を向上させるための意識づけでありますとか、勉強法について学んでおります。楢川中学校では来月下旬に予定をしている全校での東日本大震災被災地訪問に向けて、課題を持った事前学習に取り組んでおります。今後の生き方を考えるよい機会になってほしいと願っております。このように全ての学校で生きる力の育成に向けた計画的な取り組みが進みつつあります。今後各学校の取り組みと児童生徒の学びの様子が徐々に公開されていきますので、注目をしてまいりたいと思います。また、次年度に向けた事業計画についても、この夏休み中に全職員をあげて検討を進めていただく予定となっております。

次に、塩尻四宿400年祭に係る学習でありますが、今回塩尻の本山、洗馬、塩尻、郷原の四宿が開宿400年となることから、該当する学校では社会科また総合的な学習の時間などを使って学習を進めてきているとこであります。こうした学習の成果が来る8月5日、街道交流事業実行委員会によって企画された塩尻四宿400年祭学習発表会において披露されることになります。発表ですけれども、展示発表とステージ発表となります。展示発表に4テーマ、それから発表テーマで7テーマが現在予定されておるようであります。市内の10の小中学校が参加を予定しております。塩尻市の街道文化は、単に古い時代のものとして捉えるだけではなくて、街道交通の要衝から大都市初め多くの都市との結節点としての塩尻、街道文化の交流からえんぱーくに見られるような広範囲での知恵の交流へ、そして自立した未来への豊かな田園都市へと連綿としてつながるものではないかなと、そのように思います。こうした視点で子供たちが身近な地域の文化、歴史について学ぶことを通してこれからの地域のあり方や自分自身の生き方を考える、そうしたところまでの学習が進み、それをまとめて表現し合う。そうしたことは郷土を理解して愛着を持ち、それを基盤に成長していくために大切な学習の基盤、機会になるのではないかなと、このように思います。当日の各校のそれぞれの発表に期待したいと思います。

最後に中学生の部活動についての報告です。先週末行われた中学校総合体育大会長野県大会において、本市の中学生が活躍しております。団体競技においては、野球で丘中学校が県で優勝しておりますし、柔道の団体戦では、やはり丘中学校が男女ともに優勝しております。バスケットボールの女子では、塩尻中学校が全県2位、剣道の団体で男子の丘中、女子の塩尻西部中学校がそれぞれ2位。個人種目では、バトミントンで塩尻西部中学校が出場を決めております。柔道の個人戦では、男女で7階級優勝を果たしております。柔道のほか、剣道、バドミントン、体操等々で上位入賞し北信越大会に駒を進めております。桜井西部中学校長から話をお聞きしました。女子剣道は残念ながら決勝で敗れたんですけれども、その決勝戦は非常に見応えがあったということでありました。とりわけ最後の大将戦は、勝敗の行方がかかった戦いでもあるということもあり、見ている者全ての記憶に残るだろうと思われる名勝負というように校長は言っておりました。また、西部中学校は、試合、応援、準備、片づけ、全てのマナーが特にすぐれているということで、ベストマナー賞を受賞したということもお話を聞きました。さらに、先に2位入賞を決めた丘中学校の男子チームの子供たちが、声をからして西部中学校女子チームを応援してくれたと。それは確かに試合に臨む生徒

の力につながっていたなあと、そんなことを話してくれました。学校の枠を超えてお互いに郷土の選手同士が応援し合うという、そうした姿を聞いてうれしく思いました。そんなエピソードを聞くことができました。このように多くの子供たちが、県大会へ向けて勝った子もありますし、塩筑の大会で敗れた子供たちもあるわけなんですけれども、運動部活動によって自己の心身を鍛え、仲間づくりと自己実現を果たしているのではないかなと、そのように思います。今後も今回定める中学生期の適切な部活動のあり方の中で、その中で全人的な力を育んでいってほしいなと、そのように切に願っているところであります。以上で、報告を終わります。

小澤委員長 ありがとうございました。教育長報告に対して、委員のほうからさらにお聞きしたい点 等ありましたら寄せてください。

過日、塩尻市の市民体育祭の開催式が総合文化センターであったわけです。そこで体協の倉沢会長から、県大会出場以上の優秀な成績をおさめた方々に表彰状をお渡ししてるが、受賞者数は、年々増えていると。その要因は何だろうと思ったんですけれど、部活も1つだし、あるいは地域における生涯体育の推進も相当大きいようであります。いずれにしてもうれしい報告と思います。

教育長報告、よろしいでしょうか。

〇報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてであります。資料の1ページから5ページまでであります。委員の皆様方、委員としての立場で御参加された中でお感じになった点等、お寄せいただければと思います。お願いします。

小島委員 私は、いわさきちひろピエゾグラフ展、子供と一緒に行ってまいりました。絵だけではなくて、いわさきちひろさんの絵を使った絵本まできちんと展示してあって、展示の仕方がいいなと思いました。それとあと、たまたまですけどワークショップが開催されていて、そのワークショプが、私の想像だと小中学生が多いのかなと思っていたら、幼児さんから、あと御年配の御婦人の方まで幅広い層の方に来ていただいていて、いわさきちひろさんがこんなにも市民に親しまれ、愛されているんだっていうことが実感できて、よい企画だったと思います。以上です。

小澤委員長 市民タイムスでも報道がありました。

小島委員 そうですね。

小澤委員長 ほかの委員さん、よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから2点ほどお願いいたします。1つ目は、ファミリー劇場であります。昨年に比べて参加者が非常に多くて、事前の宣伝活動が効果をあらわしたなあと、そんなことを思いました。レザンホールの外でイベントがあったわけでありますけれども、これも入場者をふやした原因の1つかなあなんてことを思います。ただ1つ残念だったのは、小中学生の参加がやや少ないと思います。ウイングロードビルの4周年イベントが同時進行で開催されていて、ウイングロードのほうのメニューが、小中学生にとっては魅力的だったのかなあなんてことを思うわけであります。大きなイベントが2つ重なってしまったわけですけれども、ここら辺のところを配慮ができるならば、していただきたいなあってことが1点。美咲さんの演目でありますけれども、去年と同じだったように思います。それは費用の関係なのか、何だかちょっとわかりませんけれども、できれば毎年演目というのは変わっていただきたいなあと、そんな思いがあります。

男女参画ワークショップの会であります。会場いっぱいの参加者でありました。吉村さんのあの軽快なトーク、非常に心地よかったわけであります。参会者の声をここで紹介させてもらいますと、同じ企画の内容で、ちょっと工夫が足りねえぞ、なんて苦言を言われました。そして、あれをやったことによって女性の役職がどのくらい増えているのか、なんてことも言われまして、地域にとっ

ては相変わらず地域の役職は前例踏襲だとか、あるいは家庭を守るのは女の役目だって、こういうような観念が非常に強いから、地域の役職を女性にっていうことは、岩盤みたいに硬いなあってことをお話しされて、うなずくところでありました。こうなったら行政主導でモデル地区でも設定して、強引なてこ入れも必要かななんてことをお話しされておりました。これも1つうなずける意見かと拝聴いたしました。

えんぱーくが順調に67万人を優に突破しており、右肩上がりでどんどんとふえていって大変うれしいわけであります。伊東館長さんが数字も大事だけれども、中身は満足度だよと、こうおっしゃっておりまして、成熟っていうことはそういうことだろうなあってことを思います。市民みずからが企画して、そしてPDCAのサイクルの中でこの成果を味わう、このことが満足度につながることかなと、そんなことを思いました。

4つ目であります。お聞きしたいことです。要保護の要保護児童対策協議会、要対協が過日開催されたと報道がありました。相談数が相当増えていると。平成25年新たなものが46件、トータルすると非常な数になるわけであります。その要因というのは市民の虐待に対する関心度が高かったとコメントがありましたけれども、その関心度の中身であります。重要なって言いますか、重篤なと言いますか、そういうような事案も含まれているかどうか、要対協の様子もお話ししていただければと思います。お願いします。

百瀬家庭支援室長 要対協の全体会議を開催させていただきました。昨年度の状況等について報告をさせていただいたわけでありますけれども、昨年度は、非常に相談件数が多かったということで報道にもあったわけですけれど、24年度の2倍を超える1,494件ということで、相談件数が非常に伸びております。この1つの要因としては、今、委員長さんがおっしゃられたように、さまざまな悲惨な報道等がある中で、児童虐待とか、それに関する関心が高まっているというようなことともに、DV絡みでお子さんが複数いる場合は、それぞれのお子さんも心理的虐待というようなことで、カウントの仕方が変わったというようなことも1つの要因であろうかと思っております。昨年は、県がつくりましたPR用のチラシ等も配布を広くしておりますので、そういう意味では、相談件数がふえたということは関心がふえ、早期の発見、支援というようなことにつながっていくのではないかと考えております。昨年度の児童虐待のケースについては26件ということでありましたけども、重大な事件には発展しなかったということで、早期の解決ができたと考えております。以上です。

- **小澤委員長** ありがとうございました。重大な事案を1人で抱え込むのではなくて、気軽に声を発せられる、そして聞いていただける、そんな体制をさらに工夫していっていただければありがたいと、こんなことを思います。
- **石井委員** 先ほども委員長のほうから触れましたけれども、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」、これも長い間こういった活動を進めてきて、イベントで見ると確かに盛況であるということはわかりますけども、本当に地道に「早ね早おき朝ごはん」が定着しているかなということについて、事務局としてはどのようにお考えですか。
- **百瀬家庭支援室長** 今、石井委員御指摘のとおりアンケート等では、若干定着をしているかなあというふうに感じておりますけれども、ただ「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」というのは、今の保育園、小学校を中心に推進していることにも課題を持ってるわけなですけれども、本来生活習慣というのは、やはりもっともっと早い時期から取り組みをしていかなければならないというようなこともございまして、今年度は、協議会の体制、また事業の内容等も見直しをさせていただいて、10カ月健診のお母さんたちにチラシをお配りをしながら、保健師のほうから生活習慣の必要性を話していただくというようなことなど、見直しを図りながら着実に定着をするように進めてまいりたい

と考えております。

- **石井委員** どくしょのほうは、前々から図書館の利用者がふえてきたとか、学校図書の利用が増えてきたということで、成果が上がってるところで安心しているんですけども、やはり一番大事な「早ね早おき朝ごはん」が定着をしていただきたいなと、思ったものですから、お願いをしたいと思います。これをどういうぐあいにしてPRしていくかということで、事務局の皆さん方が、Tシャツをつくったりして、私もこの封筒の上へこういう漫画でPRするということを提案させてもらったんですけれども、これを定着させるってことが一番難しいことで、大事なことじゃないかななんて思ったものですから、今後も続けてもらいたいなあと、こんなぐあいに思っております。よろしくお願いします。
- **百瀬家庭支援室長** 1点ですね、今年度は、事業を見直す中で、推進委員会の構成団体、20団体が 御協力いただいております。今までそれぞれの団体で特に何か、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」 の事業をやっていることは、特段なかったわけですが、今年度1団体1事業というようなことで、 新たにやるわけではないですが、何かのイベントの頭に「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」を掲げ てもらったりとか、市がつくっているキャラクターを使っていただくとかいうようなことで、さま ざまな団体でPRをしていただくような形で取り組みを今年度から進めておりますので、よろしく お願いいたします。

石井委員 よろしくお願いします。

小澤委員長 これをやったからすぐ成果が見えるっていうような事業ではないんですけれども、過日、全国紙にこういう調査結果が載ってたんです。3年ごとにやられるようでありますけれども、自分の生活態度、あるいは性格、あるいは両親についてどう思うかっていうような項目で調査したところ、お父さんは頼りになるというふうに感じてる子供が90%を超えてきたと。お母さんが頼りになる、95%近く。これは非常に高い数字であって、そして、自分に自信が持てるかという項目に対して、3年前は40%であったけれども今回は50%を超えたと。ということで、こういうような事業が、こういう統計資料に少しずつあらわれてきているのかなあなんてことを思って見させていただいておりました。地道ですけれども、よろしくお願いしたいと思います。

報告は、よろしいでしょうか。

〇報告第2号 8月の行事予定等について

- **小澤委員長** それでは、8月の行事予定であります。資料の6ページであります。目で追っていただいて、たくさんありますけれども御参加よろしくお願いします。なお、8月の定例教育委員会は、20日水曜日の1時半から。
- **米窪教育企画係長** 済みません、事務局からですけれども、8月21日を予定しております定例教育 委員会ですけれども、庁議が2時半から入っておりまして、時間等につきましては、この後の協議 会で御相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- **小澤委員長** 日は、20日でよろしいでしょうか。
- **米窪教育企画係長** 日も午前中の庁議で午後に予定が入ってしまい、別の特別委員会が入っておりまして、ちょっとその日に開催するのは難しいということが先ほどわかりまして、また調整をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- **小澤委員長** 8月の定例教育委員会は、この後の協議会のほうで扱わせていただきます。行事予定、 よろしいですか。

〇報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 報告第3号、後援・共催についてであります。資料の7から10ページ、たくさんあります。御質問等ございますでしょうか。なければ、次に進みます。

〇報告第4号 市議会7月臨時会報告について

小澤委員長 報告第4号、平成26年度の7月臨時会の報告についてであります。資料の11ページ から18ページまでであります。提出議案と委員会審査について、事務局からよろしくお願いいたします。

小林こども教育部次長(教育総務課長) それでは、7月10日に開催されました塩尻市議会7月臨時会について御報告申し上げます。提出議案に関しましては、塩尻東小学校大規模改修工事請負契約の締結についてということでございます。こちらにつきましては、6月5日に、この大規模改修工事の入札を開催したところなんですけれども、こちらが不調に終わりました。落札者がいないという状況になりまして、当初の予定では6月19日の最終日に追加議案として提案をさせていただきまして、6月の定例会で議決いただく予定だったのですけれども、不調になってしまったということの中で再度入札を行いまして、入札業者が決まったために7月10日に臨時会を開催させていただいたものでございます。なお、こちらにつきましては、本市の条例で、契約の金額によりまして議決をいただかなければならないという形になっておりまして、1億5,000万円以上の建設工事については議会の議決を要するということで条例で決まっておりますので、議会に同意を求めたものでございます。

今回の執行内容につきましては、次の12ページのほうにございますけれども、塩尻東小学校大規模改修工事で、特定建設工事共同企業体、いわゆるJVを組んでいただきまして、工事の指名競争入札を行った結果、1億7,712万円で落札されたというものでございます。契約の相手方につきましては、岡谷・フルハタ特定建設工事共同企業体ということで、主は株式会社岡谷組中信支店、構成員として株式会社フルハタが構成員となっているものでございます。

具体的に工事内容等につきましては、次の13ページからになっております。昨年度に設計をいたしまして、今年度の予算では、予算的には、25年度の3月定例議会で国の1次補正に伴います補正予算として計上いたしまして、26年度に繰り越しをして執行する予算という形になっております。校舎棟及び屋内運動場の内外装等を主体にいたしまして改装、いわゆるリフォームをするという形になります。

次の14ページから15ページについて、主な改修箇所等をお示ししてございます。黒い色でマスクがかかってる、陰がついている部分が今回の改修工事になります。基本的には内装の壁等の塗り直し、それから外装の壁等の塗り直しで、塗り直しにあわせまして壁のひび等の修繕、そういったものも行います。それから、一部教室棟の照明等の一部の改修等を行う形になっております。ただ、前回入札によってですね、相当な金額の開きがあったために、当初予定していた一部の工事については取りやめざるを得なかったという形になっています。それは主には校舎の、15ページになりますけれども図面がございますが、15ページの一番下の3階という図面のうちの左側、体育館があります。体育館の屋根のところが白くなっております。それから一番右端のところの管理棟の部分の屋根が白くなっている部分、この屋根の部分については施工をしないと。まだ幾らか頑張れそうだということの中で、また今後の実施計画等の中で追加の補修をしてまいりたいというふうに考えております。

これにつきまして、福祉教育委員会のほうが開催されまして、委員会のほうで討議がされたところでございます。主にはこの当初のこの遅れに伴います工事の進捗状況の見込み等についての質問が出ております。永田議員からは、予定価格を変更せずに落札したことで、材料費を大きく減らし

たのかというような形につきましては、基本、材料費を、16ページ以降になりますけれども、材料費を減らすという形ではなくて、施工する部分を減らしたという形で調整をさせていただいております。あと、財源の内訳に変更はあるかということで、先ほど申しましたように国の補正予算に伴ったものですので、国庫補助事業が3分の1、残りは充当率100%の補正予算債を、交付税としてこちらに戻りが多い特別な借金をさせていただきますので、そういうところについては基本的には変わりはないという形での御答弁を差し上げております。

また、次の17ページになりますけれども、先ほど工事の雨漏り、屋根を施工しないという形の中で、雨漏りの対応等について御質問をいただきましたけれども、こちらについては、今のところ屋根からの漏水といったものは、今のところ現場の確認の中では確認されていないと。ただ、壁面の外壁がひびが入ったりしてですね、その中に水がしみてきて、若干廊下等に漏れがあるところはありますので、それについては外壁改修の中で対応させていただくということで御答弁差し上げております。

あと、工期の関係については、当初の予定ですと6月19日に、当初6月定例会で議決をされるとそこから実際準備が始まりまして、工事そのものは学校が夏休みに入ってからという形になりますので、おおむね準備期間が30日ぐらいはとれるという形になっておりますが、今回は7月10日の議決ということですので、おおむね準備期間が20日くらいという形、15日程度減ってしまうという形になっております。そうしたところについて、準備期間の減少につながるのだけれども、工事の着工そのものの日は学校が休みでないとできませんので、後については業者の方とまた日程等、それから進捗状況を調整して遅れの出ないようにしたいということで、契約どおり施工したいということで御答弁申し上げております。

また、前回入札不調の原因ですけれども、これは、各業者、JVの業者からですね、入札の際に こちら側の設計書について、内容確認のために内訳の総括表というのを出していただいております。 例えば、塗装工事で大ざっぱ幾らというふうに見込んだ、あるいは足場工事で幾ら見込んだとかで すね、そういったものの総括表を出していただいてるんですが、それを私どもの設計額と比較した ところ、手数のかかる解体ですとか、あるいは内外装の塗装工事、これについては非常に大きな差 があったと。ただ材料費は、そんなに大きく変わってるわけではないので、それが相当大きく変わ っているところになると、やはり大変工事に関しては職人さんが非常に不足しているということが あります。想定できる分については、そういったことの中で労務費が上がったと。労務費には、結 局遠くから職人さんを連れて来る場合の例えば交通費とかですかね、そういったものも含まれてき ますので、そういうところで広い範囲から職人さんを集めなきゃいけないというようなこともある のではないかというふうに、事務局としては想像しております。また、ちょうどこの夏場について は、特に県内なんですけれども、耐震化の工事が非常に集中しているということで、いろんな業者 からもなかなか職人の手配が大変だというお話も聞いております。いずれにしましても、この7月 臨時会によりまして、この東小学校大規模改修工事については議決をされましたので、現在、施工 に向けて、業者あるいは学校と調整をして、予定どおり着工するという方向で動いてますので、よ ろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。委員のほうから御質問、あるいは御意見等ありましたら、どうぞ。

渡辺職務代理者 もし記憶違いだったら申しわけないんですけれども、大規模改修にあわせて児童館の工事も行うというふうに聞いてたような気がするんですけど、その件に関してはどうなりましたでしょうか。

小林こども教育部次長(教育総務課長) 大規模改修工事にあわせて行います塩尻東児童館の移設、

改築工事につきましては、予算が26年度予算という形になっております。ですので、26年度の予算を使う工事として別途契約をするという形になります。こちらにつきましては、同じ工事を行いますJVのほうにお願いするという形の中で、現在業者選定をしていただいております。入札についてはこれからになりますけれども、一連の工事の中でやっていただくという形になっております。

石井委員 16ページのですね、議員さんの質問で、先ほど課長のほうの説明にもありましたけれど、体育館の屋根については今回見送りだと。その理由としては、要するにこの下の表の中にある国庫補助の関係の3分の1というようなのが、当初見込んでいたのが見込めなくなったということか。大改修をするのに屋根を何でやらないんだと。私ども素人が考えると土台と屋根が一番大事じゃないかと。その後、内装っていうものが修理の対象になるんじゃないかなと思っているんですけども、議会でこういうことで通ったってことであるが、そこら辺がちょっと腑に落ちないし、予算面でどういう経過があったかなということがちょっと腑に落ちないので、お聞きしたいと思います。

小林こども教育部次長(教育総務課長) まずですね、予算、財源の話になりますけれども、財源に つきましては、大体国庫補助金が3分の1、それからあと残りは借金をするというような基本的な 形です。これにつきましては、25年度の補正予算に計上したものを全く使わずに26年度に引っ 越して来て使うという形になっておりますので、実はこのために工事費がふえたからといって25 年度のお金ですので、もう枠が決まってしまっているので、それに例えば補正予算をして増額する ということができません。これは、役所の財務会計上のルールなんです。という形の中で、要は、 約1億7,800万円の予算をその枠の中でしか使えないという、いわゆるその枠を膨らませて補 正予算として増額をするということができないということが、まず1つの事情としてございます。 ですので、25年度から繰り越した予算をフルに100%に近く使い切るという形の、私どもとし ては工事をぜひやりたいということを考えました。その中で、先ほど体育館やなんかの屋根の部分 についてなんですけれども、実は去年、東小学校については体育館の屋根に太陽光発電のパネルを のっけておるんですけれども、当初からことし大規模改修をやるってことがわかっていましたので、 パネルをのせる側の屋根の大きな面ついてはパネルをのせる前に塗装の改修をしてあります。とい うことの中で、体育館については南側半分は塗装が新しくなっているという状況です。 ということ も踏まえる中で、あと管理棟の屋根についても、今のところ屋根から直接雨漏りはないという形で 見ておりますので、後に送れる部分とすれば、その部分だと。実際夏休みという非常に決められた 工期の中で、今回東小学校については、工事があるということの中で夏休みの期間を通常よりも多 くとっていただいてあります。7月末から8月いっぱいまで夏休みにするという形の中で、ほかの 行事やなんかを圧縮してですね、休みを多く確保していただいてあるという形の中で、その中でで き得る限りのことをしたいと。特に内装やなんかについては、特に昨今、壁の色が黒くなってて暗 っぽくていけないとかですね。あるいは廊下やなどシートが大分悪くなっているという話もありま すので、そういうところもやはり直したいという形の中で、内装、あるいは壁面、先ほど壁のひび 割れとかあります、そういう指摘もいただいておりますので、そういうところを直したいというと ころです。屋根につきましては、例えば、後ほど施工する場合に、例えば外装の壁をやるときには、 本当に学校中を、ちょうど市役所庁舎が今やってるんですけど、ああいう形の、そっくり足場で囲 うような施工になってくるんですけれども、今後、屋根だけを施工する場合は、ここに登り口と上 からの転落防止部分などの足場を組むだけっていう形になりますので、そこまでの足場の確保とい うのは必要はないだろうということで、幾らかでも工賃が安く済むというところの中で、今回は苦 渋の決断の中でこの部分をやらないといけないと。議会の御理解さえいただいて、もしこれだけの 工事、全部フルパッケージでやって、補正予算をお願いしますということで、補正予算を認めてて

いただくというような手法が、今回繰越予算を使っているという特殊な事情がある中でちょっと難しかったという状況です。本当に、足場を1回組んでますので、一緒にやってしまえばそれこそ一番効率的ではあるんですけれども、そこについては、今のような事情の中で、やむを得ない事情でということで御理解いただきたいと思います。

石井委員 25年度の予算を繰り越したおかげでおかしくなったということか。

- 小林こども教育部次長(教育総務課長) ただそこのとこが、財源のところで今度出てくるんですけれども、いわゆる国庫補助金があって、残りの分を100%借金が充てられるんですけども、国の補正予算に対応した場合には。通常の場合ですと75%ぐらいしか借金が充てられないんですね。それも交付税の措置がほとんどないという形になります。ですから国庫補助金で来ない3分の2のうちの75%、4分の3は借金、残りの部分は自腹で単費での歳出になって、なおかつ国から交付税として措置され将来的に少しずつ戻って来る、その部分が非常に薄いということを考えると、長期的な塩尻市の財政ということを考えた場合には、国の補正予算へ取り組んで交付税措置のある起債を使って、幾らかでも国からまたお金がバックしてくるというような形のもののほうが、非常に有利であるという判断の中でさせていただきました。
- **石井委員** わかりました。なんか素人が考えると一気にやったほうが、国へ返すお金も何十年分くらい助かるんじゃないかなと思うんだけども。いろいろとそういった苦慮があってということですね、わかりました。その間は、屋根はもつんだね。
- **小林こども教育部次長(教育総務課長)** このままずっとほっておくわけじゃありませんので。これから実施計画を今つくっておりますけれども、その中で位置づけをさせていただきまして、予算措置などは計画の中で対応してまいりたいというふうに考えております。

石井委員 ありがとうございました。

小澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。次へ進みます。

〇報告第5号 平成26年度事務事業評価について

- **小澤委員長** 報告第5号、平成26年度事務事業評価についてであります。資料は19ページから40ページまでです。それでは、各課長さんから御説明をいただきたいわけでありますけれども、御質問、質疑応答につきましては一括ということで進めたいと思います。それでは、総務課長さんからお願いします。
- 小林こども教育部次長(教育総務課長) それでは、19ページ以降で、26年度の事務事業評価の理事者ヒアリングを受けました部分について、今回御報告をさせていただきます。こちらにつきましては、こども教育部、それから生涯学習部、市民交流センター、それぞれ多くの事業を行っております。ただ、その中で今年度につきましては、事務評価担当の専門委員のほうからですね、この事業をピックアップをして理事者ヒアリングにかけさせていただきたいということの中で、それぞれの事業を抽出の上で理事者ヒアリングにかけてございます。ということの中で、必ずしも事業費の多い事業とかですね、あるいは大きな事業というものを選ばれてるわけではないという形の中で、御承知を願いたいと思います。

それでは、教育総務課につきましては、まずスクールバスの運行費の運行事業についてお願いいたします。21、22ページをお願いいたします。昨年度来、スクールバスにつきましては、特にその運行形態等について学校から要望等がある中で運行時間の検討などをし、また通常の安全な通学の支援という形の中で運行してまいりました。22ページのほうから見ていただきたいんですけれども、まず取り組みの内容といたしましては、文科省基準の通学路が小学校片道4キロル以上、また中学校は片道6キロ以上の児童生徒とその基準に準ずる児童生徒を対象にスクールバスの運

行をしております。塩尻東小、宗賀小、洗馬小、片丘小、塩尻中、塩尻西部中は、アルピコ交通に 業務委託でございます。それから木曽楢川小、それから楢川中学については、大新東株式会社に運 転業務を委託しております。それから両小野小学校、中学校につきましては、シルバー人材センタ 一に運行業務を委託するという形になっております。ですので、楢川エリアとこの北小野エリアの 車等につきましては、車は市の車という形になっております。こちらにつきましては、遠距離通学 支援や通学路の安全対策として、児童生徒の通学時の安全確保がされているという形になっており ます。バスの停留所等につきましてはですね、地域振興バスの停留所なんかを利用させていただい ている部分もあります。そこら辺の連携と、あと冬期間のですね、特に日の入りが早い時期のスク ールバスの運行につきまして、特に宗賀小、あるいは西部中エリアの皆さんのほうから御要望があ りまして、26年度予算ではその関連経費としてバスの運行費を若干上乗せをさせていただいてお ります。また、片丘小学校からもやはり冬期間の帰りの際、暗くなる時期の帰りのバスについてや はり要望がありますので、十分対応ができるようにという形で対応してございます。こちらにつき ましては、指標としましては、それぞれ利用学校数とか利用児童数がありますけれども、それぞれ 目標値はクリアしているという形になります。そういったことを考え合わせまして、総合評価とし てはAという形の中で、地元要望もございますので、内容を拡充し、計画どおりに事業を進めるこ とが適当という形で、私どもとしては事業報告をしておるところでございます。

続きまして、給食運営事業諸経費でございます。こちらについては、これは基本的には小学校費でございますが、中学校費のほうも同様でございます。自校給食により安全でおいしい給食を提供したということで、25年度からは公会計に移行したというものでございます。また、正規もしくは嘱託の調理員のほかに、アレルギー食対応パートの臨時調理員を雇用いたしまして、調理業務を円滑に進めているということでございます。また、学校給食業務に当たる必要な消耗品の購入ですとか光熱水費の支払い等について、速やかな対応をしております。あと、食材の安全確保のため、放射線の測定器でありますベクレルモニター2台を使用いたしまして学校の持ち回りで食品の安全検査をするとか、県とか民間検査機関によるもっと精密な、放射線検査も実施して安全を確保しております。また、昨年度は新たな事業といたしまして、給食レストランを3回イベントに合わせて開催いたしまして、食育と地産地消を啓発するとともに食の魅力をPRし、御好評をいただいているというものでございます。

成果といたしましては、アレルギーのある児童生徒に対して安心な給食の提供ができたということ、また放射線検査の実施による安全性の確保、それから、給食レストランによる喫食者アンケートの結果として、非常に給食に対する高い評価をいただいているという形になっております。

また、ただ課題といたしましては、アレルギーに対応する児童というのはやはりふえてきております。そうした中で、調理従事者に対する負担が多くなっている、あるいは調理環境等がなかなか難しくなっているという現状がございます。また、放射線問題につきましては、いまだ放射線事故の影響が消え切らない中で、継続的な検査が必要という形になっております。

なお、目標につきましては、それぞれ目標値についてはクリアをしているという形の中で、総合評価としては現状のままの継続をしつつ、なお充実を図ってまいりたいという形の評価をしているという形になっております。私からは以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございました。続いてお願いします。

羽多野こども課長 それでは、続きまして25、26ページ、お願いいたします。こども課関係で、 児童館・児童クラブ運営費でございます。26ページの取組内容のところにございますように、児 童館と児童クラブそれぞれそこにございますように、児童館につきましてはゼロ歳から18歳まで の子供に健全な遊びを提供するために自由来館で利用できます児童厚生事業でございますし、放課 後児童クラブにつきましては、勤労等によりまして昼間家庭に保護者がいない児童に対しまして適切な遊びや生活の場を提供してまいりました。そちらのほうに25年度、それから前年度の24年度の実績を載せさせていただいてございますけれども、総延べ利用者数が、25年度につきましては7万4,560人、このうち括弧内にございます6万4,454人が児童クラブ登録での利用でございまして、全体の86%になっております。ちなみに24年度につきましては85%ということで、若干児童クラブとして利用している割合がふえてきているという状況でございます。

成果といたしましては、児童館ももちろんですが、児童クラブの運営を通じまして子どもの健全な居場所づくりと、保護者の子育てと仕事の両立支援をすることができたというふうに考えております。

課題につきましては、もともと児童クラブという事業を行うために設置をしてまいりました児童館でございますけれども、児童館として利用しているお子さんも当然いらっしゃる中で運営形態のわかりにくさがあったりして、より利用しやすい児童館・児童クラブとなるように利用促進を図りながら、また利用時間の延長ですとか、利用に対します有料化を検討していく必要があるというふうに考えております。

内部評価のところにございますように、事業の成果といたしまして、価値向上の余地というところで、4年生以上の受け入れを実施していくということで、26年度、今年度は4年生以上も受け入れ、門戸を開いてまいりました。

最後のAction6のところに、改善・改革計画ということで、専門委員からの御指摘もございますように、19市中15市が児童クラブの利用料金を有料としているために、受益者負担の原則から有料化について検討するということと、それから4年生以上の受け入れに関しましては、児童クラブの場所が狭いということであれば、各区の公民館等の有効活用を図るということで意見をいただいたところでございます。私からは以上です。

小澤委員長 ありがとうございました。お願いします。

百瀬家庭支援室長 それでは、続きまして27、28ページをお願いいたします。家庭支援室の関係になります。元気っ子応援事業になります。元気っ子応援事業につきましては平成18年度から実施をしているものでございまして、28ページの取組内容をごらんいただきたいと思いますが、保育園年中児で行う元気っ子相談、また保育園のフォローアップ、幼稚園のフォローアップ、また小学校のフォローアップということで随時実施をしております。また必要に応じて医療相談、ことばの相談、心理相談を実施をしております。また、個性や特性に応じた子育てを学ぶための子育て応援教室、また元気っ子講演会を実施いたしまして、それぞれの子育ての応援をしているというような状況でございます。

成果としましては、保育園と小学校との連携が強化をされたと。また、継続的な支援が円滑に行われているというようなことでございます。また、関係機関との連携を深めたネットワークの強化によって多角的な視点でお子さんの支援をすることができているということがあります。

課題としましては、26年度は中学に元気っ子相談をしたお子さんが入ったわけでありますけれども、今後中学卒業後の支援体制をどうしていくのかということと、あと対象の子供が年々増加をしていくというような傾向がございまして、今後のチーム体制の見直しが課題になっております。また、早期の支援を図るために、母子保健との連携というものも今後の課題として考えていかなければならないと考えております。

指標としましては、それぞれ元気っ子応援事業の個別支援保育の実施園数については、公立の全ての保育園で実施をされていると。また、成果のフォローアップにおける保育園と小学校との連携については、公立の全保育園、市内の全小学校で行っているということで、全て達成しているとい

うような状況でございます。

したがいまして、総合評価としましてはAということで、内容を充実し計画どおり事業を進めることが適当ということでなっております。私のほうは以上です。

小澤委員長 ありがとうございました。お願いします。

百瀬社会教育課長 それでは、お願いします。ページで29、30ページになりますが、全国短歌フォーラム事業でございます。これにつきましては、昨年度27回目を迎えて、もう四半世紀を過ぎたわけですけれども、御存じのとおり塩尻市が近代短歌発祥の地ということで、ゆかりの地であるということを全国の皆様にもPRをしてきているところでございます。それで、30ページのほうになりますが、取組内容でございますけれども、昨年度一般の部の開催につきましては9月28日、29日の両日、レザンホールで行いまして、学生の部としまして11月30日にフォーラムを開催しております。学生の部のフォーラムでは、子どもたちが豊かな心をはぐくむために地域の人材「文芸の会」のみなさまから協力願い、市内外15校67学級で短歌づくり教室を実施して、子供たちからも積極的に短歌をつくっていただきフォーラムを盛り上げていただきました。同時に、学生の部で短歌学習の取り組みを市内の小学校3校から発表をしていただきました。

それと成果になりますけれども、これにつきましては、短歌を通じて豊かな心をはぐくむ教育文化のまちづくりに貢献しているということでございます。この大会の模様をNHKEテレで1時間番組としまして、毎年全国放映をしていただき、「短歌のまち塩尻」を全国に発信しております。また、大会当日に塩尻の特産物などを販売し、また翌日には「塩尻みてある記」ということで、塩尻のブドウ園等をめぐり塩尻の地域ブランドを来場した方にPRをしております。

課題でありますが、短歌フォーラムを、地域の皆さん、地元の皆さんからどう受けとめられているのかということを聞かれまして、市民が積極的に短歌にかかわりを持つということができていないのではないかということです。これからは、学習指導要領に伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項ということが新たに盛り込まれるということでありますので、今後、学校教育の場で短歌学習の取り組みが見込まれます。学校長や先生方にもお願い申し上げて、それぞれの学校で短歌の授業を受け持つ先生方に対しましても中央から先生をお呼びして短歌の手ほどきをしていただければということを考えております。

指標としましては、一般の部には5,300人分、学生の部には4,000人分を、短歌フォーラム、学生の部、一般の部に投稿いただくようご案内申し上げ、成果としましては、そのうちの2,672首が一般の部、学生の部としましては1万5,044首を投稿していただきました。

最後の改善・改革計画につきまして、専門委員の方からは、長年培われてきている短歌文化で重要なことです。この文化を引き続いて広めていただきたいということで、先ほども申し上げましたが、短歌学習への応用ということで、教える側の研修も必要だということです。今後は、指導者の育成等にも携わっていかなければならないということで考えております。事業の進め方・内容・実施主体の見直しが必要ということで評価をいただいております。以上です。

小澤委員長 お願いします。

青木生涯学習部次長(スポーツ振興課長) それでは、スポーツ振興課の関係ですが、まず、31、32ページ、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。これは、ヘルスパ塩尻の入口を入って右側、西側部分が市の施設ということで、トレーニングプラザと呼んでいますが、そこを指定管理により運営したという内容でございます。32ページの上のほうに取組内容がございますが、指定管理者は公益財団法人体力つくり指導協会、期間が平成24年の4月から5年間となっております。

成果といたしましては、施設利用者が4万38人ということで、市民の健康・体力づくりに寄与

しております。

課題といたしましては、少し利用者数が減っているということがございますので、さらに集客の取り組みが必要です。また、施設が、昭和63年設置から30年近くになりますので、今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれる状況でございます。

総合評価はBということで、現状のまま継続して計画どおりに事業を進めていきたいもので、29年3月までは指定管理の契約期間が残っておりますので、それまでは継続するというものです。

専門委員の改善・改革計画の中にございますが、民間に健康づくり企業が進出してきておりますので、施設の老朽化に伴って将来のあり方を検討する必要があります。また、2段目の改善内容にありますが、譲渡を受けて市の施設になったこともあって、30年10月までは用途変更ができませんので、それ以降どうするかということも含めて今後検討していくべきであるという内容でございます。

次に、33、34ページ、体育施設整備事業でございます。34ページの上にありますように、 取組内容といたしましては、体育施設の中で市立体育館のバスケットゴールを、2組古いものがあ りますが1組更新をいたしました。これは、サッカーくじのtotobookを利用して更新をした ものでございます。それから市民プールの改修は、年次的に毎年実施しているものですが、シーズ ン中の安全を考慮して部分補修をしたものでございます。それから新体育館の方向性を研究する資 料として、昨年度は、体育館を建てた場合の維持管理費のうちの光熱水費について専門的な視点で 調査をいたしました。

成果といたしましては、バスケットゴールにつきましては利用者の利便性が向上しましたし、プールの関係については安全な運営ができました。

課題といたしましては、市内の施設の多くが老朽化し、改修に多額の費用を要する状況になっておりますので、引き続き計画的な取り組みが必要です。それから、6月の市議会でも質問等がありましたけれども、受益者負担の関係で、使用料や減免制度など、利用者のコスト負担のあり方について、今後検討が必要という状況であります。

内部評価の中では、総合評価といたしまして、現状のまま継続して計画的に進めることが必要であります。スポーツ振興課関係は以上です。

なお、生涯学習部については、19ページにありますとおり、社会教育課1事業、スポーツ振興 課2事業がヒアリング対象で、男女共同参画と平出博物館の関係は対象事業がございませんでした ので、説明は以上となります。

小澤委員長 ありがとうございました。お願いします。

小澤市民交流センター次長(交流支援課長) それでは、協働のまちづくり推進事業についてお願いいたします。ページ35、36ページになりますが、36ページを主にお話をさせていただきたいと思います。36ページの上の取組内容及び成果、課題でございますけれども、中間支援組織に市民活動団体等を対象としたワークショップ、研修等を委託いたしまして実施をし、延べ100人の方の参加がございました。また、協働のまちづくり提案公募事業及び市民交流センター提案公募事業を見直しまして、新たな事業としてまちづくりチャレンジ事業という形で補助金制度を創出いたしました。それで、団体の裾野拡大を目的とした体験型には3団体、団体や事業の自立を目的とした発展型には7団体が採用されまして事業を実施してきたところです。また、ボランティア組織でありまして、市民交流センターのサポートをしてくださる組織えんぱーくらぶに、主体的な運営を目指すために事業費を負担する形で協働事業を実施してまいりました。

成果としましては、研修会の参加者は自分たちの課題を明確にして、解決に向けた活動を行うことができたと思われます。また、チャレンジ事業実施は、団体が長期的な計画を立てて目的に向け

た事業展開につながってきたと思われます。また、えんぱーくらぶでは、メンバーのための研修会や市民に向けたボランティア講演会など、新たな事業展開を図ることができました。

課題につきましては、チャレンジ事業の補助金等が終わってからも継続し、団体の自立ができるような運営支援の充実を図る必要があると思われます。

指標につきましては、提案公募事業の年間提案件数、目標として15件ということで設けておりましたが、実績として16件という形になっております。また提案事業に対するサポート活動に対する満足度でございますけれども、85%の満足をいただいたという結果になりました。市民公益活動に関する研修会等の開催は、5回実施してまいりました。チャレンジ事業及びえんぱーくを活用した交流企画事業の実施団体数につきましては、16件ということになっております。また、塩尻市内のNPO法人登録団体数は28件ということで、毎年件数は変わっておりませんが、中にはNPOを解散していく組織もあれば新しい組織も出てきておりまして、数として28という形で変わらない状況になっております。

総合評価といたしましては、今のまま継続して計画どおりに事業を進めていくという形で評価を しております。また、専門委員さん等の指摘事項、改善事項につきましては、特にございませんで した。以上でございます。

小澤委員長 続いてお願いします。

掛川子育て支援センター所長 それでは、子育て支援センター事業についてお願いいたします。38 ページをごらんください。取組内容、成果、課題についてまとめてお話しさせていただきます。プ レイルームの利用者は、えんぱーく、吉田にあります北部子育て支援センター両方の利用者をあわ せて2万6、318人でした。2月は大雪の影響で両センターともに300人ずつ利用者が減りま したが、最終的には24年度並みの数字となっています。これにつきましては、北部子育て支援セ ンターの利用者がふえたことによります。北部では、昨年度エアコンを設置いたしまして夏場の環 境改善ができたことや、戸外を使ったさまざまな遊びが好評で、それを目的としての利用が多くな ってきていると考えております。次に、年間で延べ200回を超える交流会や講座を開催しており ますが、昨年度は「母乳やミルク」あるいは「アレルギー除去食」といった内容を絞っての勉強会 や情報交換をしたいというお母さんたちのニーズに応える形で新規の講座を行いました。また、父 親の育児参加を推進するために、きょうお手元にお届けしました育男手帳を発行し、塩尻版として の内容を充実いたしました。 2ページから市内の取り組みを載せてありますのでごらんいただきた いと思います。パパ友企画の活動を支援し、イベントの開催を通してパパ友達の輪を広げていく取 り組みを継続していきたいと考えています。最近、講座等へも父親が一緒に参加するケースがふえ てきたり、土日のプレイルームはお父さんだけで子供を連れて遊びに来ることがふえてきましたが、 全体としてはお父さんたちの育児参加はまだまだこれからという部分も多く、さらにPRを進めた り、お父さんたちも参加しやすい講座の組み方を考えていきたいと思っております。25年度から 健康づくり課と連携して出前支援を行っています。1人でも多くのお母さんたちと直接会って話を する機会を持ち、施設の紹介や、いつでも相談できる場所があることを伝えたいと思い、各地区で 行っているすくすく相談を訪問いたしました。より効果的なタイミングで多くのお母さんたちと話 す機会にできるよう、本年度は2カ月相談への訪問となっています。

指標ですが、施策の指標として子育てサポーターの認定者数を挙げております。サポーター、ボランティアの養成講座修了者を子育てサポーターとして認定し、活動支援を行っております。16年度からの継続事業で、25年度末までで189人を認定しております。

内部評価ですが、総合評価として、現状のまま継続して計画どおりに事業を進めていきたいと思っております。以上です。

小澤委員長 はい、お願いします。

伊東市民交流センター長(図書館長) 40ページでございます。図書館では、本の寺子屋事業が対象となっております。本の寺子屋につきましては御存じのとおりで参加もいただいたりしておりますけれど、作家から出版社、書店、図書館が連携してというところで特色を出しているわけですけれど、まだ2年目ということで、まだまだこれからだというふうに思っております。読書に絡んだ装丁ですとか歴史的な写本というような話とか、いろんな切り口で本の魅力を伝えるような事業として展開をしていきたいということでスタートをしております。1つには全国発信、それから図書館事業としてのブランド化ということでも狙っておりますけど、昨年既に文科省の先進事例集にも掲載されまして、現在文科省のホームページでも公開されております。そんなようなことも、これから塩尻の文化発信ということで取り組んでいきたいかなというふうに思っております。

指標のところは、目標値としての回数12回は、寺子屋ですので月1回ペースは維持したいということで12にしてありますし、ざっくりですけれど1,000人くらいの参加は確保していきたいというような目標になっております。

総合評価Bでございますけれど、今年がやっと3年目ですので、現状維持、何とか今の集客力ができるような講師招来をしていきたいということで考えております。以上です。

小澤委員長 以上、事業評価について丁寧に説明していただきました。委員のほうから質問、御意見、 提言等ございましたらお寄せください。

では、私のほうから質問を含めながら数点にわたってお願いいたします。1つ目は、24ページ、 学校給食のアレルギー問題であります。新聞でもアレルギー問題、相当話題になっております。小 学校での対応はわかるわけでありますけれども、保育園の現状、隣の市では保育園のアレルギー対 策について充実度を図っていきたいというような報道があったわけでありますけれども、塩尻市に おける保育園での現状を教えてください。それが1点目。

2点目につきましては、28ページで元気っ子応援事業の情報伝達の件であります。保護者への成長状況に関する情報の伝達の仕方について保護者から意見をいただく機会が多くあるわけであります。大方の保護者の方は、相談員と相談の日に面談する1回こっきりです。それで、保護者にとっては、その1回こっきりのあの場面で何を言われたかっていうことが相当印象に残っている。ああいうふうに言われた、こういうふうに言われたと。それで、その後それがどうなったのかっていうことが伝わってこないっていうのです。私も携わってきたわけですけれども、あのとき言った言葉がどういうふうに子どもの成長にアプローチしていたかというのが欠けていたなということをよく思うわけであります。当日、相談員が言った言葉をカルテにしっかり残しておいていただいて、その後保育園ではこういうアプローチをしていった、小学校では、中学校では、機会を見つけてはそのカルテに戻って成長の具体を保護者に伝えていっていただけると、元気っ子応援事業がうんと厚みを増してくるなっていうことを、今になって思いますので、そこら辺のところを充実させていっていただければありがたいという思いが1つであります。

3つ目であります。総合評価の件、短歌フォーラム、30ページです。うんと頑張っているな、成果に対する評価ではないからいいわけでありますけれども、Cをいただいているわけであります。そこでお聞きしたいのは、これから事業を進めるに当たってリニューアルをしていかなくちゃいけないよと、こういう評価をいただき、専門家の方からもそのようなことを触れられているわけであります。短歌フォーラムにかかわる小松教諭指導の音楽劇は、このCにかかわる一環と理解してよろしいかどうか。多分そうだと思うんですけれども、その点が質問であります。あと細かい点については、またフリーのときにお聞きしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

羽多野こども課長 それでは、私のほうからは、保育園のアレルギー対策につきましてお答え申し上

げます。まず栄養士が、アレルギー対応児童の献立を別に立てまして、その献立表を保育園を通じまして保護者に一度見ていただきます。保護者のほうでもその内容を確認していただきまして、除去食になっているかというところをチェックしていただいて、よければ確認印を押していただいたものが、また園を通じまして栄養士のほうへ返ってまいります。それをその月の献立といたしまして、保育園の調理員さんとそれから各担当の保育士にもそれがいきまして、それぞれ毎日の受け渡しになるわけですが、調理をした後に別のトレイに載せまして、これは誰々君の分で何々が除去されていますっていうことを調理員と保育士が確認をしながら受け取るようにして、それを部屋へ持って行く。お子さんたちはなかなか、隣のものをですね、つい手を出して食べてしまうということがあったりするものですから、そういう場合には間に保育士が入って誤食をしないようにということで気を使って喫食しているという状況でございます。私からは以上です。

小澤委員長 お願いします。

百瀬家庭支援室長 続いて、元気っ子応援事業の関係でございます。25年度において元気っ子相談については、511人の保護者と面談をしているというような状況でございまして、特に今、委員長さんおっしゃられたとおり、継続の相談がない限りは保護者にフィードバックするっていうことが基本的にはないというのが現状でございます。それは、対象者が多いということもありますけれども、保護者からは元気っ子相談の後、何もなことで非常に不安感があると聞いております。現実的には全保護者に、その都度の成長した姿をお伝えするのはなかなか難しいわけでありますけれども、ただ成長していく中で、小学校、中学校に行ったときに、全然課題がなかった子であっても、いろいろな環境の変化の中で課題が生まれる場合もございますので、そのときには当初の元気っ子相談を受けたときの状況等も情報として持ちながら対応をしていきたいと考えております。

百瀬社会教育課長 短歌フォーラムの関係でございますが、委員長おっしゃるとおり、吉田小学校の小松葉子先生から歌う劇をまた指導していただきながら、短歌フォーラムに向けて、1回募集したところ、ちょっと集まらなくて心配したんですが、2回目、募集をかけて人数がそろったので2週間ほど前からもう練習が始まっているようです。毎週土曜日にレザンホールで練習を進めております。小松先生にはお忙しい中御指導いただいております。大変ありがたいと思っております。そういった形で短歌フォーラムも地域の子供さんたちも迎えながら、そういった形でステージへ上がってもらって親御さんたちも呼び入れてリニューアルをしていければということで考えております。よろしくお願いいたします。

石井委員 委員長、よろしいでしょうか。

小澤委員長 お願いします。

石井委員 ちょっとこの場でお聞きしておいたほうがいいかなと思いますので、お聞きしたいんですけど、私がこの話をすると石井ってやつはスポーツのことしか言わないってまた市会議員に告げ口されますけれども、あえて言います。体育施設の整備なんですけれども、私、県内各地、県外を飛んで歩いていて、この間北信越の大会がありましたので久々に市営球場へ行ってきました。非常に荒れていて市営球場がこういうことかと私は思ってきましたけれども、そこら辺は担当者としてどういうお考えを持っているか、お聞かせをいただきたいと同時に、今後どういう計画であれを整備していくのかということをお聞きしたい。

バックスクリーンっていうのは黒く、要するにピッチャーの手からボールが離れるためにあそこにバックスクリーンがあるんで、そのバックスクリーンがもう塗料が剥げちゃって白くなっている。バックスクリーンの価値をしていないわけですね。それから、フェンスのところの塗料がもう剥げちゃっているというようなことで、また内野グラウンドも本当に雨が降らないとほこりだらけ、雨が降るとぐちゃぐちゃで、でこぼこしていると。そんなような管理で、非常に私はこれで、昔から

市の体育施設で野球場を見ればその市の体育のレベルがわかるよと言われたんですけれども、そこら辺、どんなぐあいにお考えになっているか、どんなぐあいにやっているかということをこの機会にお聞かせをいただければありがたいななんて思っています。よろしくお願いします。

青木生涯学習部次長(スポーツ振興課長) 市営球場の関係につきましては、野球関係の方々からもそういった御指摘を毎年のようにいただいており、実際に管理が行き届いていない部分もあろうかと思いますし、足りない部分をボランティアでやっていただいていることについては、たいへん感謝すべき状況でございます。ただ、市営球場自体もやはり老朽化が進んでおりまして、改修要望もずっと長年出てきている状況で、外野の拡張の部分も含めて実施計画の中で年次的に論議をしてきております。

しかしながら、体育施設では、一番大きな課題の新体育館の関係もございまして、先日も市体協の役員の皆さんと今後の施設のあり方等について協議をしたところでございますけれども、全ての体育施設について手をかけて誰もが満足できるような形にというと、非常にコストもかかって難しいところもございますので、優先順位等を考慮する中で計画的にやっていかざるを得ないという状況です。ちょっとお答えにもなっていない部分もございますけれども、現状としてはそんな状況ですので、市営球場につきましては大規模改修も含めて今後野球関係の皆様と協議の場を設けながら検討していきたいと考えております。

石井委員 そんなことは、10年も前から言っているわけでね、それでまだ手がつかないってことはどういうことか。あんな野球場なら、無いほうがいい。恥ずかしい、本当に。そこら辺ね、よく理事者とも話をして何とか考えてほしい。私が言うと、あいつは野球だからって言って、我田引水のように聞こえると思いますけれども、要するに全ての施設がそうだね、塩尻市の場合。造ったはいいけども老朽化して手が入らない。そのうちにおかしくなっちゃうというような状態。そこら辺をやっぱり理事者も考えなきゃいけないと思っていますが、部課長級が理事者にそういう要求をするとか、施設を利用したりしている者がお願いをするということも必要と思いますけれども、まずそういったことを課長として取り組んでもらいたいなと、お願いします。ちょっと場所違いで申しわけありません。実績と24年度の事業評価ということがあったものですから、今までの予算の中でもそういったことも申し上げてきたわけですけれども、10年も20年も考えていますでは、考えないほうがいいわね。そんなことをよろしくひとつ御審議いただきたいと思います。部長さん方もひとつ心を据えてお願いします。

岩垂生涯学習部長 確かに結構厳しい意見ということで、何度も言っているけどということは確かだ と思います。ただ、言いわけするわけではないんですけれども、楢川も含めてですね、体育施設、 かなりのものがございます。それを即できれば一番いいんですけれども、やはり先立つものもござ いますので、ただ、今、石井委員さんから言われました御意見はですね、十分に受けとめまして、 また実施計画等に反映していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

石井委員 そういう答弁も十何回、十何年と聞いています。

岩垂生涯学習部長 はい、わかりました。

石井委員 それからもう1点、この前私のほうから要望しまして、中学のバックネットのコンクリのところはカバーをしてもらいたいということで、中学は私、見て歩いていると大体できていると思います。小学校はやらないわけですか。小学校のバックネットの下のコンクリのところの保護。中学はおかげさまでできているなと見ましたけど。またお金がないという話だと思いますので、極力事故の起きない前に手を打ってもらいたいと思います。私、ちょっと野球のことばっかりじゃなくて、全て運動施設については、やっぱり危険を伴うことですので、それなりきにやっぱり対応していかないと、これは事故が起きた場合には市の責任になりますよ。そんなことでひとつよろしくお

願いしておきます。

小澤委員長 以上、よろしいでしょうか。ありがとうございました。時間も大分押してまいりました。 では、議事に入ります。

4 議事

○議事第1号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針(案)

小澤委員長 議事第1号、塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針(案)を議題といたします。 資料の41ページから43ページまでであります。事務局からの説明を求めます。お願いします。 **小林こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、41ページからお願いいたします。市立中学校 の運動部活動の取り組みにつきましては、こちらの41ページの頭のほうの文章にございますよう に、長野県教育委員会では26年2月にですね、「長野県中学生期のスポーツ活動指針」という形 で定めて、できるだけ速やかに実施するようにという形の中で各市町村の教育委員会に求めてきた ところでございます。本市では、中学生期のスポーツ活動につきましては「心身の成長」、「楽しい 学校生活と仲間づくり」、「生涯におよぶ健康づくり」、あるいは「競技者の育成」等がよい意義が あるということの中で、「生きる力」をはぐくむために重要なものであるという位置づけをする中 で、学校教育の一環として行われる部活動のあり方について、そうした意義とかですね、役割を踏 まえて、県指針に基づきまして各中学校を中心に保護者、社会体育の指導者等も交えて検討をして きた経過がございます。その結果、教育委員会としましては、次のとおり本市の中学校の運動部活 動への取り組み方針を定めてまいりたいということでございます。これにつきましては、4月のと きに、とりあえず、すぐ手のつくところから学校としても対応していただきたいということの中で、 当初の方針案を示しまして、その後、私ども教育委員会事務局といたしましても各中学校の校長等 とですね、協議をする中で、実際今まで現状把握等努めながら対応を協議してまいりました。また 中学校サイドともですね、それぞれの中学校の指導担当の教員もしくは社会教育の指導者、あるい は保護者等との協議をしてきたものと聞いております。そうした中で、今回これから夏休みになっ て新2学期が始まりまして、今の現3年生が第一線を退きまして2年生の新体制になることを踏ま えまして、今回教育委員会で方針の決定としていただきたいものでございます。

まず、学校での取り組みになります。こちらにつきましては、1番としましては、運動部活動の活動基準という形で(1)から示させていただいてございます。休養日の設定という形で、平日には1日、あと土・日曜日に1日の休養日を設けますと。これについては、今、中体連等の大会もやっておりますけれども、大会等の参加は除いた通常のいわゆる部活動の中でございます。それから、平日の活動時間につきましては2時間までとして、長くても3時間以内としているということ。それから、休日の練習は午前、午後にわたらないように配慮をいたしまして、丸1日の練習とした場合には、平日の活動で休養日を設けていただくということ。

それから、朝部活動の廃止という形の中で、朝の部活動は原則廃止としますが、放課後の活動が行えない場合、例えば練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等に配慮して、生徒や保護者の理解を得た上で実施できることとしているというものでございます。また、この放課後の活動が行える練習時間が確保できない場合の例といたしましては、冬期間等日没の早い時期、あるいはスクールバスの運行時間との関係で必ずその時間には終わらせないといけないということの中で、1日の練習時間が確保できないといったことが基本的な考えです。なお、部活動としてではなくて、朝の活動の時間と位置づけて学校管理下で行われる自主的な学習活動ですとか体力づくり活動、生徒会活動にあてることはできるものと考えております。

次に42ページでございますが、総活動時間として、大会等の参加を除きまして1週間の総活動

時間を15時間以内としたいというものでございます。これは、先ほどの週に5日のうち1日、平日5日あるうちの1日をお休みにしまして、かつ土、日いずれかの半日をやった場合、大体このぐらいの練習量になるのかなと、標準の練習としてはこのぐらいを見込めるのかなという形になっています。ただし、どうしても大会前の1カ月間ですとか、長期休暇に当たっている部分につきましては、もう少し練習をしたいという部分もあるかと思います。これの場合も含めまして、その場合には1週間の総活動時間を21時間以内という形で考えております。

それから、社会体育活動とのすみ分けという形の中で、放課後の部活動と社会体育活動を一体にして行わないということとしまして、部活動と社会体育活動の責任の所在を明確にしていくと。社会体育活動においては、部活動の顧問が指導者として協力している場合であったとしても、保護者会やクラブの責任者、これは部活動活動顧問の教員以外の方が責任者はという形にしていただきたいと。その社会体育として活動するための組織の4原則を徹底し、これは県のほうからも指針が出ておりまして、社会体育活動を定める場合の4指針というのが出ております。それが規約の制定、責任者の明示、あとスポーツ保険等の加入、それから常に生徒を募集していることと。要は、決まり切った人ではなくて、広く開かれたクラブが社会体育活動を行っていることという形がこの4原則という形になっておりますので、これを守った形の中で活動していくと。

それから、スポーツ活動の運営委員会といたしまして、既にある既設の、既存の部活動の運営委員会をより機能させて、県の指針にあります「スポーツ活動運営委員会」として位置づけをしまして、保護者、外部指導者等との話し合いを行って年間計画を立てて、活動方針内容等を保護者及び生徒に周知し理解を求めていくようにしていただきたいという形のものでございます。

その下は、学校個々の取り組みを踏まえまして、市教育委員会の取り組みといたしましては、市 の小中学校の体育連盟と連携いたしまして各校の部活動の運営状況等の情報交換等を行い、共通理 解を進めてこの方針の徹底に努めてまいりたいということになります。

また、体育関係諸団体との連絡調整も進める中で、社会体育との協調的な関係、そうしたものも 進めてまいりたいと思っております。また、体育関係諸団体との連携といたしまして指導者研修等 を実施しまして、特に、熱心のあまりに、過度な練習になってしまう、もしくは効率的な練習、効 果的な練習、そういったものの今いろいろスポーツ医学、スポーツ科学等も発達してきていますの で、その中で、より短期間の中で効率的な体力づくりができるような形の、あるいはその技術の向 上に努めるような研修等をこれから実施してまいりたいというふうに考えております。

その次の43ページには、長野県でございました中学生期のスポーツ活動指針との比較を掲げてございます。曜日だけは基本的に県に同じものですが、休日の練習については、県の指針では午前、午後にわたらないようにすると。こっちは若干、微妙な言い回しになっておりますので、本市といたしましては、午前、午後にわたらないように配慮するという形の中で、もう少し具体的に対応しております。また、1日の練習とした場合には平日の活動で休養日を設定するということの中で、休日の練習の負担というのをこうあげていくという形になります。それから、社会体育活動については、県指針と本市の場合では、社会体育と放課後の部活動を一体として行わないということ。それから、社会体育として活動するための組織4原則を徹底しということで、学校部活との分離の明示をしてまいりたいという形になっております。また総活動時間につきましては、県のスポーツ指針にはございませんけれども、やはり総量の枠という形の中で定めてまいりたいと思っております。またスポーツ活動運営委員会につきましては、既存の各学校の部活動運営委員会を活用して、屋上屋を重ねるような別の組織をつくるという形でない適切なものをより効果的に運用したいというもので定めていきたいということになっております。

一応、各校長会につきましても、5月の上旬、5月2日に中学校の校長会にまず問題提起、それ

から現状把握等についてお願いをいたしまして、5月15日に各中学校サイドとの打ち合わせをしまして、各学校の中でのこうした方針に基づく中での対応について各学校で検討をいただいてきております。そういうことの中で、私ども事務局のほうでも学校の部活動の保護者の会等にですね、説明に赴く等した中で2学期からの執行ということを踏まえて、今回御提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 ありがとうございました。何回か協議会の中で御説明をいただいているわけであります。 今回議題ということで資料を自宅へ送っていただきました。改めて読んでいただいた中で、はっき りさせておく点等、御指摘をいただきたいと思います。お願いします。

石井委員 中体連の大会っていうのは、平日はできないわけですか。

山田教育長 中体連の大会が1つの学校であればいいんですけれども、それぞれの学校に年間の計画 というのがあるので、平日にあわせてやるということは、それは難しいのではないかなというよう に考えています。

石井委員 それで、土日を使っているの。

山田教育長ええ。

石井委員 北信越4県はね、平日やってるものですから。長野県は平日は行わないっていうことなので、非常にこっちのほうの日程のとり方がいろいろと難しいものですから、ちょっとその辺が統一されているのかどうかと思ってお聞きしたわけです。わかりました。

渡辺職務代理者 部活動の記録っていうのは、きちんと残されているのでしょうか。各学校で、幾日にこの部活動は何時から何時までやって、どういう内容の練習をしたっていう記録っていうのは、今どうなっているのでしょうか。それがなければ、チェックする方法がないと思うんですよね、こういう時間を定めたとしても。ちょっと実情がどうなっているのか、教えていただきたいのですけど。

太田学校支援係長 実際に記録簿みたいなものというのは、私もどこの部ですとか確認できていないものになるものですから、この場ではちょっと定かなもの、確かな裏付けというか、申し上げにくい内容になるんですけれども、今回のこの見直しの中で今、学校の中で各部活の活動時間ですね、1週間の活動時間というものは、保護者あるいは生徒たちとの話し合いの中で決めてきて、今、私のほうに集まってきているところなんですが、当然その時間をベースに動いていくというようなこともきっちりしてきますし、あと、毎月なり年間の活動計画というものは先ほどの部活動運営委員会の中で、各部で保護者なりに示した中で活動していきますので。あとは、普段の時間の管理をきちんと顧問の先生に責任を持っていただく中で、あるいは学校長に責任を持っていただく中で具体的にいただくという方向しかないのかなというふうに、職員も考えていたところでございます。

石井委員 今、話題に上がった、先生に活動日誌というようなものをつくってもらうというのも1つの手だと。それで、今日はどんな練習をしたとかっていうことも、いろいろと参考になるんじゃないかと思います。それが、先生の方でできるようになれば、社会体育の指導者もそういった場合に活動日誌をつけさせるというようなことも必要になってくるかなと。その場合はまた、現場の先生方と話をしてみてください。

小澤委員長 いいアイデアをいただいたと思います。

渡辺職務代理者 これはやってないんですね、各学校では。

小澤委員長 私が中学を担当したときには、見た覚えはないですけど。教育長、どうですか。 **石井委員** やっていませんね。

渡辺職務代理者 それをやらないと、こんな時間を決めても、じゃあどこでチェックできるのかということになるもんで、もしあれだったら日誌、練習日誌みたなのをきちっとつける習慣を設けたほ

うがいいかなと思いますけど。

小澤委員長 またスポーツ活動の協議会のほうで話題として、提案しておいてください。お願いします。

3点ほどよろしいでしょうか。1つ目が41ページであります。朝部活の廃止の項。なお書き以降です。部活動としてではなく、朝の活動とすると。学校関係者の方はわかると思うんですけれども、地域の方あるいは保護者の方はちょっと。朝部活って何なの、朝の活動って何なの、この分けというか、すみ分けって書いてあるんですけど、そこら辺が不明確、曖昧のような感じがしますので、朝部活というのはこういう自主的な活動なんだよ。部活動、ここが違うんだとはっきりさせておいていただきたいなというのが1点目。

2つ目は、42ページのすみ分けであります。一本化すると。大方の学校は、学校部活に一本化するだろうと思いますけれども、中には社会体育一本でやってくぞという学校もあるかと思うんです。そうなった場合には、組織4原則、これを遵守する。もう1個、私は、従来曖昧なのは、指導者の件なんです。学校職員が4時半から7時半、8時半、9時半まで延々と続けてやってしまうと、ここなんです。そこで、社会体育に一本化された場合に、学校職員はメインとなるのかサブとなるのか。そこら辺のところ、どういう見解なのか。指針の徹底とあわせて、ここのところは関係者に御理解をいただくという姿勢だと思うんですけれども、そこら辺のところを見解があったら教えていただきたい。

3つ目であります。市教委の取組の(2)指導者研修の項であります。過日新聞報道で、日体協公認のスポーツ指導者認定講習というのがあると。これは、あまり周知徹底されていないんだけれども、スポーツ認定の数をふやしていきたいというような報道がありました。ここへの受講をするような機会を塩尻市として積極的に設けるかどうか。そこのところを教えていただきたい。よろしくお願いします。

小林こども教育部次長(教育総務課長) まず1点目の朝部活動の関係で、朝の自主的な部活動とい う形の、朝の自主的な学習活動の時間等としての使い方の区分という形です。部活動とどう違うの かという部分については、現状でも実は、ある学校では、朝はいわゆる自分が所属している部活動 のスポーツをやるということではなくて、自由に、例えば体育館等を使って運動をしたりとかする ことをやっている学校もあります。そういった活動としては、基本的な基礎体力、いわゆる部活動 の部分というのは、例えばルールを熟知するとか、戦術的なことをやるとか、あるいは技術的な部 分をやるとか、そういった部分と、あと、基礎体力をつくる部分。その基礎体力を向上させるとい う部分については、必ずしも部活動に入っている生徒だけではなくて、全体的に今は児童生徒の体 力の衰えということも社会的な問題になっておりますので、そういうことの中では、やはり学校の 施設、例えばグラウンドや何かを使うということになれば、学校が当然その時間は管理していくと いう形にせざるを得ないんですけれども、基本的には基礎体力の向上等にあてる時間として、グラ ウンドは直接部活の顧問ではない先生がいながら、例えばトラックをみんなどうせ走るんだったら 一緒の方向に、逆走はするなとかですね、そういったようなルール、運用上のルールや何かをする とかする中で、学校全体としてそういった取り組みをしていただく分には、それは構いません。要 は、学校の特定のスポーツのためだけに早朝から断トツに早く来てですね、そのために朝から何か 準備をして何かをやるというような形のものは、それはもう部活ですからやらないという方向でや っていきたい。ですから、朝7時半には学校の門があきますと。30分間、ちょっと体力づくりで 走りたいですということについては、そこを禁止するものではありません。ただし、学校のグラウ ンドを使って走っていることであれば学校の管理下の部分になりますので、学校としてはそれをち やんと指導ができる体制を整えておく。そういう形を想定しております。

それから、先ほどの社会活動としての中での学校職員が社会体育の指導員として携わる場合に、サブとなるのかメインとなるのかという場合なんですけれども、やはりここは、学校職員しか指導者がいないという形になっていく場合にはあるかもしれませんけれども、基本的には社会体育活動をするところの指導者がメインになるべきだと。実際、中学校の中でも、本市の中でも社会体育活動のほうが実際に主力になっているスポーツのものもございます。そういった中で、そこの部分については各学校ごと工夫をしてですね、社会体育活動と学校活動との分離化を今まで進めてきて、保護者の同意も得る中でそういった形で取り組んできているという経過がございます。その中で保護者としても、その学校の運営体系を良として携わってきて、学校の運営状況が制度的にもきちんと運用ができてきているという部分がありますので、そうしたものを否定するものではないという形になりますので、そういうところで取り組んでいただければと思っております。

それから、先ほどの、私ども教育委員会としての指導者研修等のあり方についてですけれども、スポーツ振興課のほうで社会体育活動の講習会やなんかを若干やって、今までもやっていただいてきた経過がございます。なかなか、テーピング講座ですとか、あるいは、救急処置の仕方の講習とかというのをやっていただいている経過もありますけれども、やはりそういった基礎的な部分も含めてですね、これからいろんな充実を図っていかなきゃいけないかという考えもあります。いわゆる公認トレーナーというんですか、そういった新聞に確かに記事が出ておりましたように、そういう先生が少ないという事情も把握もしておりますので、そういった資格なりを取得する、もしくはそういう勉強をするための研修参加について、どういう形がいいのか、ちょっと私どもとしても検討してまいりたいというふうに考えております。

石井委員 小澤委員長は、実際に何を心配されているわけですか。 この方針で進めていくのに対して、どういうことが心配かなと。

小澤委員長 実際に当たっては、全市がなるべく協同歩調をとるために周知徹底していっていただきたいわけであります。塩尻市の場合には、市の小中体連というのがあるんです。ここで情報の共有、意思統一がなされるわけでありますので、他市に比べてそこら辺のところは優位性があるなというように捉えております。それで、私としては、過日新聞に投書があったわけであります。社会体育関係の方の投書だったんです。とにかく時間が限定されていると。だから、練習の密度をうんと濃くするための工夫に励んだ。そしたら、子供たちも限られた時間の中だから、今までだらだらと受け身的な姿勢であったのが、能動的になって非常に緊張感が生まれたと。そして、生活のメリハリもついてきたというような内容の投書があったわけであります。私は、これだと思ったんです。こういうことになってくれるように塩尻市も取り組んでいただきたい。そういうことであります。

石井委員 そういうために、この市としての指針をつくったわけなので、相手もあると思っているんですけども。さっき、公認の指導者をつくるというのは、日体協でやっているのは、十何日間行かなきゃいけません。あとは、NHKの講座で、テストを受けて公認指導者になるわけです。昔は県体協でやってくれてね、今井の体育館でもってやってくれました。それは普通の日ですので、日体協でやっているのも普通の日です。静岡あたりへ行って泊まり込みでやらなきゃいけないというような状態ですけども。学校の先生たちは、普通の日でも、試験を受けるのだから、認定証をもらうのだからと言って行けるわけですけど、一般の人たちはなかなか行く暇がないかなと思って。私は県のときに取りましたけども。そんなことで、非常に指導者の資格を取るには面倒なこともあるのかなと思いますけども。極力、市で応援していただきたいと思います。

それから、さっき朝練をみんなで自由にやると。これも運動の1つですよね。洗馬小なんかは、エンジョイタイムで朝7時半から8時15分まで、縦割りに6班に分けて、それぞれ種目を別々にして毎日毎日種目が変わるようにして、朝エンジョイタイムでやっていく。そういったことも1つ

の体力づくりでいいんじゃないかな。中学になると、競技スポーツの、要するに種目別に分かれて 朝練がある。サッカーをやったり野球をやったりというようなことでやっているし。だから、その 辺で別に問題もないし、社会体育の指導者としてやる場合には、その人が全部責任を持つというこ とでやってもらえば。小澤委員長が心配するような、要するに切りかわったときの責任の所在とい うのをきちんとしたいということだと思います。そういうことでこれを徹底していただけばいいん じゃないかなと私は思っています。

小澤委員長 関係各団体が、それこそ意思統一をし、情報を共有して同一歩調で歩む、そういうことであります。

それでは、議事第1号を採決いたします。お諮りします。議事第1号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

小澤委員長 議事第1号は、原案のとおり決しました。ありがとうございました。

○議事第2号 平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択について

小澤委員長 議事第2号、平成27年度から使用する小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。資料は、別冊資料No.7であります。自宅のほうに送っていただいたわけでありますけれども、事務局から御説明をお願いいたします。

小林こども教育部次長(教育総務課長) それでは、議事第2号をお願いいたします。別刷りの厚い 資料がございますが、そちらのほうでお願いいたします。平成27年度から使用する小学校用教科 用図書の採択についてということでございます。こちらについては、別添の資料等ございますが、逐一の説明を省かせていただきますけれども、資料No.1のところですが、松塩筑安曇地区教科 用図書採択研究協議会の会長からですね、7月18日付をもちまして、平成27年度から使用する 小学校用教科用図書の採択についてということで通知がございました。これにつきまして、平成27年度以降4年間使用いたします小学校用の教科用の図書について研究協議会で、出版社等を決定したということの中で承認を求められておりますので、本日、こちらの案件について御提案をさせていただくものでございます。

この松塩筑安曇地区の教科用図書採択研究協議会につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によりまして、市もしくは郡の区域またはこれらの区域をあわせた地域を採択地区として設定して、地区内市町村が共同して種目ごとに同一の教科用図書を定めるという形になっております。今回示された一覧が、それぞれ資料No. 1それから資料7-1のほうに両方示してございますけれども、前回から変わったものは、社会科が前回は光村図書であったものが、今回は東京書籍に変更になっている部分でございます。そのほかの科目については、同一の出版社になっております。若干、出版社名が従前と変わっている部分もありますが、基本的には同じ会社という形になっておりますので。こちらの図書について、市教育委員会としての採択をするという形でございます。こちらにつきましては、本市では教育委員長さん、教育長さんが委員としてこの採択地区協議会のほうへ御出席いただきまして、それぞれの実際の図書をごらんいただきまして、それぞれ評価いただいているという部分もありますので申し添えておきます。

なお、資料No.7-2の厚いつづりのほうで調査結果の報告書等をお示ししてございますけれども、こちらについては、それぞれの評価点等について記載されているものでございますので、今回は、特には説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 平成27年度から4年間でしょうかね、使用する小学校の教科書用図書の採択であります。過日、広域の採択会議では採択が済みまして、市教委のほうへ報告があったわけでありますけ

れども、塩尻としてどうするか。御質問等ございましたら、お願いします。

渡辺職務代理者 社会の教科書って一番、戦争をめぐる記述によってさまざまな賛否両論があると思うんですけども、今回、社会だけ出版社が変わったというのは、何か理由があるんでしょうか。

山田教育長 一番大きな理由は、光村図書には実は長野県内の松本城でありますとか、それから安曇野の拾ヶ堰についてていねいに記載されていることがあります。特に拾ヶ堰については十何ページも使って教材として掲載されています。そこでこれまでそれらを大切にしながら扱ってきた経緯があります。しかし、3年生から6年生までの全体の流れを見たときに、仮に長野県のものが教科書に教材として載っていたとしても、それらは、それぞれの市でつくっている郷土を学ぶ副教材の冊子が必ずありますので、それで十分学習できると思われます。であるならば、教科書として本当に子供たちが課題を持って追求をして、そして地域のこと、日本のこと、世界のことを学ぶというそういう視点に立ったときには、研究委員会のほうは、東京書籍のほうが、より子供たちに持たせたい教科書として判断をしたと承知しております。協議会委員の中からも、特に日本と外国との関係等についても詳しく学習できるように記述されているのは東京書籍の教科書であるので、望ましいのではないかというよう話もあって、最終的にこの東京書籍のほうに決まってまいりました。もしつけ足しがあったら、委員長お願いします。

小澤委員長 結構であります。

それでは、採決に入ります。お諮りします。議事第2号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

小澤委員長 異議なしと認めます。

議事は以上の2つでございまして、その他の項に入ります。

5 その他

〇その他第1号 平成26年度教育委員会関係補正予算(案)について

小澤委員長 その他第1号、平成26年度教育委員会関係補正予算について、44ページから46ページにあります。事務局から御説明をお願いいたします。

羽多野こども課長 44ページをお願いいたします。教育委員会関係の補正予算(案)でございます。ただ、理事者査定前ということでお聞きになっていただきたいと思いますけれども、初めにNo. 1のこども課の関係でございます。保育所運営費の備品購入費といたしまして、今回683万2,000円の増額の補正をさせていただいているものでございます。内容につきましては、北小野保育園の調理室の冷凍冷蔵庫、これが平成11年に購入したものでございまして15年使用してまいりましたけれども、故障いたしまして冷えなくなってしまったものですから、それが修繕不能ということで新規購入するものでございます。なお、この間、ないわけにいかないものですから、塩尻東保育園と併設しておりますみどりの郷がございますが、そちらの施設に現在使っていない冷凍冷蔵庫がございましたので、そちらを代替で使っておりまして備えているというものでございます。

それから、大雪時の初動体制を整えるためということで各保育園、それからその3つ下にこども課ということで児童館・児童クラブ運営費でもございますけれども、小型の除雪機を購入させていただくというものでございます。なお、保育園につきましては15園ございますけれども、そのうち12園で、それから児童館につきましては7館1分館ということで8施設、洗馬の児童館につきましては指定管理をしておりますので除いてございますけれども、それぞれの施設数がございますが、その中で保育園で言いますと12施設で、児童館で言いますと8施設のうち1カ所で購入をさせていただくというものでございまして、女性でも扱えるという飛ばす型のものでございますが、

1台当たり50万円ということで計上してございます。なお、購入をしない保育園それから児童館につきましては、保育園と一体となっている施設になっている児童館ですとか、あるいは、近隣の小中学校で一緒に使えるというようなところというのは、精査をして今回は除かせていただいてございますので、よろしくお願いいたします。

小林こども教育部次長(教育総務課長) 続きまして教育総務課の関係でございます。2番になります。保育所施設改善事業ということで、2月の大雪の際に、日の出保育園の軒の裏、軒がありましてその裏にこういう石膏パネルが張ってあるんですけれども、大雪で雨どいが詰まって水があふれてしまいまして、そのあふれた水が石膏パネルを浸してしまいまして落っこちてしまいました。現在、軒のところはすかすかの状態になっているんですけれども、それにつきまして、それを補修するための復旧費用という形で今回補正要求を90万7,000円でしていくものでございます。

次の3番、保育所施設改善事業でございますが、片丘保育園の送迎用駐車場の用地として今、近隣の方から畑の部分を借りて駐車場としております。そちらにつきまして、その地主の方から買い取りの要望が出ておりますので、その買い取りの交渉をするために農地の不動産鑑定を企画いたしまして、その補正予算81万2,000円を要求したものでございます。これにつきましては、昨日、総務部長の予算査定がございまして、これにつきましては固定資産税の課税評価額を基本にして交渉しろという形の中で、今回ゼロ査定ということで、補正予算の計上はできなくなりました。

それから、1つ飛ばしましてスクールバス運行費。こちらにつきまして、北小野地区のスクールバスについて車検時に追加の修繕が発生いたしまして、車両修繕料を先食いで、ほかの車の車両修繕費の部分を支出してしまっております。そのために、27万6,000円の追加補正をするものでございます。

それから6番でございますが、大雪対策といたしまして、先ほどのこども課の部分でもありましたように除雪機を購入したいというものでございます。こちらにつきましては、除雪機のもともとなかったところ、それから除雪機が購入以後15年以上たって古くなっている学校につきまして、このたび新規購入を企画したものでございます。1台90万円ほどのちょっと大きな、保育園はやはり女性の保育士が使う可能性が大きいのでちょっと小ぶりなんですけれども、学校の場合は男性教師も多いですし敷地が非常に広いということもありますので、ちょっと中型のものを購入を予定しております。それで630万円を計上いたしました。

それから次のページへまいります。一番上、7番でございます。こちらにつきましては、2月の大雪で破損しました洗馬小学校の体育館の雪止めが落ちてしまいました。これにつきまして改修と増設を行うものでございます。それが94万5,000円。それから、塩尻東小学校の網戸の設置なんですが、実は先ほどの大規模改修にあわせて網戸を入れる予定でおったんですけれども、そちらに回せる部分がちょっとなくなってしまいまして、それであえて補正ということで追加の補正をさせていただいたところですが、これにつきましても総務部長査定でですね、来年の当初予算以降に持っていってほしいということになりましたので、この291万6,000円につきましてはゼロ査定となっておりますので、今回の補正での増額は94万5,000円の補正要求という形になります。

続きまして8番、9番それから10番でございます。こちらにつきましては、信州しおじりふるさと寄付金事業による部分でございますが、塩尻市片丘地区出身で、東京でお亡くなりになられた片丘小学校出身の方が、遺産の一部を塩尻市に片丘小学校の図書館整備のために利用していただきたいという形で御寄附をいただいたものになります。こちらにつきまして学校と御相談した上で、この500万円のうち、学校図書館として必要なバーコード用のシールですとかゴム印、それから書架、本棚の購入、それから図書の購入費という形の中で、それぞれ消耗品費、備品購入費、それ

から図書購入費という形で、23万円、67万円、410万円を今回予算計上するものでございます。今年度中に本につきましては購入をするということの中で、図書館本館の図書館司書の方も入っていただきまして、現在、廃棄する本、それから購入する書籍の選定等を行っていただいております。

それから、11番につきましては、これは中学校費としての大雪対策の除雪機の購入、それから バレーボールの器具の老朽化に伴いまして、バレーボールのポール等の購入の追加が生じてまいり ましたので、その分の増額補正でございます。除雪機につきましては、除雪機の配置のなかった学校、それから除雪機があるにしても手押し式のもので、飛ばす能力がない、ただ押していくだけという除雪機のところがありましたので、それはやはり大雪になると全くあまり用をなさなかったものですから、飛ばすほうの除雪機にするという形の中で3校に配置をするものでございます。これは小学校と同様の1台90万円相当のものを計上しました。

それから次、12番につきましては、広陵中学校の駐車場用地の部分、今、畑ですけれども雑種地扱いになっておりますが、その3,900平米について地主の方からですね、買い取りの要望をいただいております。そちらにつきましても不動産鑑定をもとにしました値段の交渉等ということで不動産の鑑定費を計上しておりましたが、これにつきましても固定資産の評価額ベースで交渉をという形の中で、総務部長査定の中ではゼロ査定という形になっているものでございます。

それから、最後の13番ですが、2月の大雪で破損しました広陵中学校の体育館の雪止め及び下にあります渡り廊下の屋根を傷めておりましたので、それぞれの修理費という形で621万円を追加計上するものでございます。以上でございます。

- **小林平出博物館館長** 平出博物館の関係ですが、遺跡公園で使っています除雪機が傷んだということで、その修理代17万5,000円を補正でお願いするものであります。以上です。
- **小澤委員長** 9月議会に上程する補正予算(案)について御説明をいただきました。御意見、御質問 ございますでしょうか。
- **石井委員** 除雪機の導入ということは非常にいいことだと思いますけれども、大雪にあんまり小型機でもどうかなと思います。それから、一番大事なことはメインテナンスで、年に1度か2度しか使わないものですから、いざって使うときになったら、もうガソリンが腐ってるとか、Vベルトがもう破損しちゃって、エンジンはかかるけど雪は飛んでかないとか。だから、買った業者に毎年1回メインテナンスをするような契約をしていないと、学校の先生たちにメインテナンスやれと言ったって無理だと思うし、市の職員の皆さん方が回るって言ったって、学校教育で回るなんていうこともできないと思う。契約のときに、メインテナンスもきちんとしろということでやらないといけないのかなと思うんです。いざっていうときに使えないと。実情をちょっと二、三聞いていますので。

それから、昭和電工のほうから行った平出博物館の新しい施設のところは業者が入ってかいてくれますか。

- **小林平出博物館館長** 道路部分は業者ですけれども、道路から入った遺跡の公園の中は全て職員が雪かき、除雪機でかいています。
- **石井委員** その場合、広大なところをこの小さいので間に合いますか。
- **小林平出博物館館長** 一応人が歩ける部分だけで結構なものですから、1回1往復すれば大体歩く程度はかけますので、職員対応で今のところ間に合ってる状態です。

石井委員 わかりました。

小澤委員長 1点、いいですか。除雪機購入というのは、時宜にあっていて非常にいいなと思うわけであります。実際に欲しいのは、この間の2月の大雪のように通学路の確保なんです。敷地内よりも、むしろ。早く足を確保すると。それで、使うのは多分保護者の方、地域の方、学校職員だと思

うんだけど、その方々誰が使ってもいいわけですね。そうしたときに、保険も誰にも適用できる。 そこら辺、メインテナンスも含めてフォローしていただければありがたいなと思うんです。

小林こども教育部次長(教育総務課長) 基本的には学校の中が基本になっていることだと思うんで す。一応今回の大雪でも課題になったのが給食の搬入路、給食の食材を入れてくる業者の搬入路。 案外、給食室って学校の中でもすごく端っこのほうです。要は、正門から遠いところにある例が結 構多くて、その経路をかくのに、周りにあまり施設がないところを行くようなところが結構あるの で、そういうところが非常に難儀したという話も聞いております。そういうところの中で、基本的 には学校の中を主体にしながら、メインの通学路へ出て行くあたりまでをかけたらいいなという感 じを持っておりますので。多分、実際に置いてある場所にまず入ってかなきゃいけませんので、そ うすると、多分付近の住民の人が入って行ってやるという形よりも、真っ先に学校に出て来た人、 もしくはシルバーで委託で入ってきた用務員さんが着手するのが、多分一番最初なのかなという感 じを受けておりますので。多分、2次、3次の雪かきになったときに、じゃあ外もかくかいねとい うような形になるかというふうに考えております。そういうところもありますので、基本的には学 校職員もしくは学校の関係者が、除雪をするというような形になるのかという想定をしております。 当然、公道部分、いわゆる市道の部分でそれなりの路線になっておりますので、建設事業部のほう にも、通学路あるいはバスの通路については優先してかいていただくという形の中でお願いもして いますし、対応もしていただいておりますので、そういうところを中心に今のところは考えている ということになります。

もし、保護者の方が、学校に機械があって先生方が難儀してれば、じゃあ俺もやってやるわという形になるとすれば、またそれはそれなんですが。あと、楢川小中あたりですと、区のほうにも除雪機が国道関係なんかで配備されて、そこでPTAの方とかが通学路をかいてらっしゃるというふうに、ある場合は歩道もかいてらっしゃるという事例を聞いておりますので、そういったところについては、それが多分国道事務所の委託契約か何かなのですかね。たしかそんなような記憶もあるんですけれども。フリーにやってるかもしれませんけども。そこら辺はちょっと地域の実情もあるかと思っております。

小澤委員長 当然、豪雪に関するマニュアルづくりの中に、その除雪機の扱い、地域の参画等まで話題になるかと思いますので、そういうところで扱っていただければなと思っております。

石井委員 今の例えば民間人が誰でも行ってお手伝いができるという話ですけども、各区でも機械を 持っている者は出て応援しろということになっていて、その場合、区でやってる場合には、1時間 いくらって燃料代が市から来ますよね。そういう対象になるわけですか、学校の敷地。それがいい ということになれば、学校のそばの人に、そういう重機を持っている人にもお願いをしておけば、 学校でお金出さなくてもいいし、市で油代を出してもらえば対応できるかなと。道路じゃなきゃだ め。

小林こども教育部次長(教育総務課長) あれは、建設事業部のほうで市道の除雪協力金といった形で出しているらしいですので、学校敷地内になるとちょっと大変かなという気はします。ただ、逆に、学校の敷地にはこういう除雪機を買って、学校の施設内はとりあえず先生方が交代でがんがんやっていけばどうにかなるということになれば、要は学校へ、今度は至るまでの市道なり道をどうにかしていただければということになりますので、そこに地域の方が、例えば区長さんが、区の中のところで使ってかいていただいたということになれば、その道路部分については建設部のほうに請求できるのかなと思っております。ちょっと今、学校の敷地内部についてちょっと今のところ何とも申し上げられません。

石井委員 例えば道路から正門まで行くとか、裏の体育館へ行くとか、玄関がずっと裏のほうにある

とかね。そういう場合に地域の人に応援してもらうと助かるけども。そこで油代だけ出してもらえばできるかなと思っています。

小林こども教育部次長(教育総務課長) 研究させてください。

石井委員 はい。

小澤委員長 よろしいでしょうか。

それでは、次に進めたいと思います。今日準備していただいた予定、内容は、これで全てであります。事務局のほうから、このほか、ございますでしょうか。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 今日配付された2点について、育男手帳と歴史の町並み、これについて補足、ございましたらお願いします。

渡邊社会教育課専門幹 お手元にお届けしましたものが、平成26年度版の歴史の町並みです。御存じのとおり小口市長が副会長を務めます全国伝統的建造物群保存地区協議会の作成した資料です。 全国の伝建地区全てを紹介していますが、この26年度版では108の地区が紹介されております。 昨年度は104地区で、1年間に4地区がふえております。このことは、伝建地区選定により地域の活性化が図られるといった意味からも、多くの自治体が伝建に選定されこの写真集に掲載されるように、町並みの価値づけをするための保存対策調査を盛んに行っているところであります。塩尻市といたしましても、後塵を拝することなく、さらなる努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。委員のほうから、ございますでしょうか。よろしいですか。

6 閉 会

小澤委員長 本日予定された案件は全て終了いたしました。以上で7月の定例教育委員会を終わりに いたします。ありがとうございました。